

第11回(2024年春)
長良川かわべのじかんマルシェ

feat

長良公園オーガニックマルシェ3周年事業

長良川のほとりを、のんびり歩く
ゆったり春のひととき

まじか
ルかんべ
シエの



実施概要



名称	第11回 長良川かわべのじかんマルシェ
主催	長良川うかいミュージアム
共催	長良公園オーガニックマルシェ実行委員会
開催日	2025年3月16日(日)
開催時間	10:00~15:00(長良川うかいミュージアムは9:00~17:00)
開催場所	プロムナード、交流体験広場、大型バス駐車場 長良公園オーガニックマルシェ▶プロムナード 長良川うかいミュージアム▶交流体験広場・大型バス駐車場
出店者数	約40店舗(予定)
目標来場者数	2,000人
出店者募集開始	11月1日(金)
出店者募集締切	12月1日(日)
出店者選定	12月2日(月)~12月8日(日)
通達	12月9日(月)~12月15日(日)
チラシ配布	2月13日(木)~2月20日(木)
運営事務局	長良川うかいミュージアム 058-210-1555 藤谷

募集内容



出店料について

出店内容によって下記、出店料（電気使用量込）をお支払いただきます。

	地産品 クラフト	フード	
	販売	販売	提供
出店料	3,000円	4,000円	
交流体験広場 大型バス駐車場 <small>長良川うかいミュージアム出店者</small>	発電機【使用可】	電源貸出【なし】	
プロムナード <small>長良公園オーガニックマルシェ出店者</small>	発電機【使用不可】	電源貸出【あり】 1店舗当たり最大15A使用可能 延長コード15M以上をご持参ください	
各種許可	なし	なし	または 露店営業許可 臨時営業許可
出店内容 (目安)	野菜 クラフト 等	食品加工品 焼き菓子 パン キッシュ お弁当 調理パン (サンドイッチ) ※全て個別包装済	スープ コーヒー ジュース ヌードル

※出店者は、各地域所在の保健所が発行する、食品衛生法による「営業許可証」があること。
 ※受付時に、営業許可証の写しを提出してください。
 ※食品加工品を販売する場合は、食品衛生法に基づく「表示」がなされていること。
 ※個別包装時も、賞味期限・原材料・製造者（会社）名・電話番号を表記してください。

出店店舗について

マルシェのコンセプトは“長良川畔での新しい過ごし方を提案する”。長良川流域の恵みや風景を活かして、長良川畔だからこそ提供できる“価値”を伝えていきます！

選定基準について

- 長良川流域と関連のある事業者・生産者であること
- 長良川かわべのじかんマルシェのコンセプトに共感できること

出店条件（出店依頼事項）以下のいずれかの条件をみたと

- 長良川流域の事業者・生産者または、長良川に関する地産品を使った出店
例）地域で収穫した農作物・地域で発展した工芸品・地域で長く営むお店
- 長良川かわべのじかんマルシェのコンセプトに共感できること

当日スケジュール



時間	うかいミュージアム	出店者	その他
7:00			
30			
8:00			
30			
9:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;"> 全体営業時間 9:00~17:00 </div> 常設展・ショップ 9:00~17:00 NAGARAGAWA TERRACE 1040 10:30~18:00	8:00~10:00 商品の搬入、出店準備	
30			
10:00		10:00~15:00 マルシェ開催	
30			
11:00			
30			
12:00			
30			
13:00			
30			
14:00			
30			
15:00		15:00~16:00 商品の搬出	
30			
16:00			
30			
17:00			

※当日の状況により実施時間は多少変動いたします

《注意事項》

- ・ 終了時間の15時までは、撤収やテントの解体は不可
- ・ 売切の場合は、売切とわかる様に掲示をお願いします
(その場合テントを離れてもOK)
- ・ お客様の整列も指示をお願いします (何かあった場合は事務所または責任者へ連絡)

マルシェ
じかん
かわべの
marshé

会場

長良川うかいミュージアム出店者



出店者駐車場

長良公園オーガニックマルシェ出店者



◆出店者駐車場について
1店舗につき、1台駐車可能です。ご協力をお願いいたします。

過去の開催の様子



チラシおもて



チラシうら



交流体験広場



プロムナード



交流体験広場



四阿(あずまや)

出店申込の流れ



出店希望

- ・長良川うかいミュージアムHP出店者募集のお知らせより出店申し込み

出店申込

- ・申込フォームに必要事項をご入力ください。
- ・開催1ヵ月前までには出店者を確定し、ご連絡いたします。
- ・当日、長良川うかいミュージアムにて、出店料をお支払い。(現金のみ)
- ・**出店者都合によるキャンセルの場合はキャンセル料が発生します。**
※「出店概要」のキャンセルについての項目をご覧ください

出店当日

- ・出店区画の確認
- ・商品の搬入(搬入スケジュールに沿って各自搬入・出店準備)

■提出書類について

出店申込書

- ・食品営業販売および食品製造販売許可等が必要な品目に関しては、許可証のコピーをメールまたはFAXでお送りください。

出店概要



- 販売は原則出店者が行う（出店に必要なテント、机などは各自持参）
- 出店品目は、“長良川流域と関連のある事業者・生産者であること”、“長良川畔だからこそできるワークショップや体験”を選定基準とする。
出店者は長良川うかいミュージアムで選定する。
（選定に関する問い合わせにはお答え致しかねますのでご了承下さい）
- 出店区画は長良川うかいミュージアムで決定し当日案内をする。
- 服装は基本的に自由とする。（衛生的な服装を要請）
- 電気・給排水は電源口、給水口より各自引き込む。（電気代・水道代は徴収いたしません）
- 出店料は基本事前支払いとする。（当日現金支払い）
- 出店者都合によるキャンセルはキャンセル料を徴収する。**
 - 開催日の30日前まで：無料
 - 開催日の2週間前まで：出店料の20%
 - 開催日の1週間前まで：出店料の30%
 - 開催日の前日まで：出店料の50%
 - 開催日の当日：全額
- 大雨・台風などの悪天候時には開催を中止する場合がある。
 - ・開催日前日または開催中の天気予報にて「風速6m」以上の予報が出た場合は開催を中止とする。
 - ・強風を伴う雨量が開催に影響を及ぼすと予想される場合、「風速6m」以下でも中止する場合がある。
 - ・開催前日18時までには長良川うかいミュージアムが開催可否を判断し、登録頂いた連絡先電話番号に連絡をする。（長良川うかいミュージアムHPでも告知）
- 販売可能商品
 - ・野菜、果物をはじめとする農産物は地元産（国産）を原則とする。
 - ・水産物については、名称や原産地を明記し、解凍・養殖の区別、常温販売・冷蔵販売・冷凍販売の区分を自らの責任で遵守し販売する。
 - ・加工品は原則国産農水産物を主原料としたのものとする。
 - ・雑貨品なども地元で製造したものが望ましいが、長良川にふさわしいモノであれば可とする。

出店概要



■加工品の販売

- ・製造販売業の許可証が必要な加工品を販売する場合は予め出店者が許可証を取得する。
- ・保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示(製品名・原材料名・内容量・期限表示・保存方法・製造者氏名所在地)を記載された物を販売する。
- ・食品の販売については、申込者各自の責任で行う。
- ・営業許可は各自が岐阜市保健所食品衛生課で事前に取得する。
- ・給排水設備、冷蔵設備等、施工・電力の必要な場合は、全て各自負担とする。

■販売ができない加工品(例)

- ・その場で調理するおにぎり・惣菜など(キッチンカーを除く)
- ・食肉(食肉販売業)、魚介類(魚介類販売業)

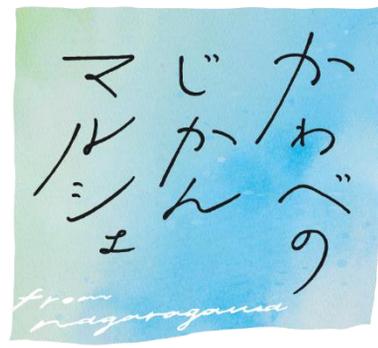
■キッチンカーの出店条件

- ・実際に店舗営業、又はケータリング営業を実施している事業者。
- ・食品営業許可証(飲食店OR自動車)を取得済みの事業者。
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。

■禁止事項及び諸注意

- ・食材使用にあたっては、なるべく「地産地消」「有機農産物」等に心掛ける。
- ・飲食販売出店者は出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負う。
- ・衛生面に最大限の努力をし、事故・苦情等が発生しないように注意する。
(飲食の場合、帽子・エプロン・手袋は必ず着用する)
- ・各店舗はゴミ箱を設置し、出店の際に出たゴミは各自持ち帰る。
- ・その他、長良川うかいミュージアム及び保健所等より指示があった場合は、それに従って販売する。
- ・過去に食品衛生法、又はこの法律に基づく処分を受けた事がある事業者はお断りする。
- ・キッチンカーなど会場内に自動車を駐車する場合はタイヤに輪止めをする。
- ・屋外での火気使用は可。ただし火気の種類を事前に報告し、消火器を必ず設置すること。
(マルシェ当日に消防署の検査が入る可能性があり)
- ・テントでの出店の場合、風が強い場所のため、重りを用意してテントを固定すること。

出店概要



■販売品の責任

- ・出店者の販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属する。
- ・出店者は上記に同意し、かつ食中毒等の予防に万全の注意を払う。

■保険について

- ・主催者として「施設賠償責任保険」には加入。(責任の範囲は下記範疇)
- ・下記範囲外の事故や怪我等については、各自の責任となる。

○施設賠償責任保険

【内容】

施設の構造上の欠陥や管理の不備による対人・対物事故

施設の用法に伴う仕事の遂行上に不注意によって生じた対人・対物事故

【お問合せ・お申込み先】

長良川うかいミュージアム 担当:藤谷

〒502-0071 岐阜市長良51番地2

TEL: 058-210-1555 FAX: 058-233-6658 E-MAIL: info@ukaimuseum.jp